

ITOSHIMACITY INFORMATION

糸島市公式ホームページで詳細情報を公開しています。
<http://www.city.itoshima.lg.jp>

「エリアメール」で 防災情報を配信します

問い合わせ

糸島市危機管理課 ☎(332) 2110
糸島市公式HPより [エリアメール](#) [検索](#)

防災情報の発信を強化
市では、災害が発生、または発生する恐れがある場合などに、市が発表する避難勧告などの緊急情報を、より多くの市民のみなさんにいち早く正確にお知らせするため、これまでの「防災メール・まもるくん」やホームページに加えて、「エリアメール」を新たに活用して防災情報の発信を強化することになりました。

無料で緊急速報

緊急速報「エリアメール」はNTTドコモが提供するもので、市内に滞在するドコモ契約者の携帯電話に、一斉に緊急情報を配信するサービスです。この度、同社と市との配信契約が完了したことから配信が可能となりました。

特徴

受信するための申し込みは不要で、月額使用料や通信料は無料です。受信の際は、専用着音とポップアップ表示でお知



知らせます。
配信情報
①大雨や地震、津波などの災害に伴う避難準備情報や避難勧告、避難指示の情報の他、弾道ミサイル情報などテロ関連を含む計15項目を配信します。
②震度4以上の地震については、気象庁から直接、緊急地震速報が配信されます。
対象機種 平成20年11月以降に発売した機種と今夏発売のスマートフォンが対象です。
※その他の機種は、受信設定が各個人で必要です。詳細は、NTTドコモの窓口または同社ホームページで確認してください。

愛称を募集します 糸島市コミュニティバス

問い合わせ

糸島市地域振興課 ☎(332) 2062
糸島市公式HPより [バス愛称募集](#) [検索](#)



市では、コミュニティバスに愛着を持ってもらい、利用を促進するため、バスの愛称を募集します。
募集期間
平成23年12月1日(木)～平成24年1月12日(木)まで(必着)
愛称の条件
・糸島のイメージに合致するものであること
・市民が愛着を持てるものであること
・市内外にアピールできるものであること

などでの活用を考えています。
応募方法
指定の用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください(電子メールやFAXでの応募は不可)。

応募資格

問いません
※1人で複数の応募やグループでの応募も可とします(グループの場合は、代表者が応募)。

賞金

選定された愛称の応募者には、賞金5万円を贈呈します(同作品が複数あるときは、5万円を均等割で贈呈)。

応募用紙配置 および応募場所

地域振興課 二丈・志摩支所
各校区公民館
※応募用紙はホームページからもダウンロードできます。

郵送先住所

〒819-1102 福岡県糸島市前原西1-1-1
糸島市地域振興課

都市計画の決定・変更に関する 案の閲覧と公聴会の開催について

問い合わせ

糸島市都市計画課 ☎(332) 2077
福岡県都市計画課 ☎(643) 3711
糸島市公式HPより [都市計画公聴会](#) [検索](#)

県および市では、次のとおり都市計画の決定と変更を行います。これに伴い、案の閲覧とみなさんの意見を伺う公聴会を開催します。

都市計画の 決定・変更内容

- 前原都市計画区域
①区域区分の変更(県決定)
②用途地域の変更(市決定)
③都市計画道路の変更(市決定)
④土地区画整理事業の決定(市決定)

案の閲覧

日時
12月2日(金)～12月16日(金)8時30分～17時15分(県庁については17時45分まで)
※閉庁日を除く

場所
福岡県都市計画課および
市都市計画課

公聴会

日時
12月26日(月)19時～21時

会場
糸島市役所本庁舎501会議室
公述希望の申し出
案にかかわる地域住民や利害関係者で、公聴会において発言を希望する人は期限までに公述申出書を提出

※公述申出人が多数の場合など、事前に選定を行うことがあります。
申出書記布場所
福岡県都市計画課および
市都市計画課

提出期限
12月16日(金)まで(必着)

傍聴

公述申出人以外で傍聴を希望する人は、開会30分前から受け付け
※公述の申し出がない場合、公聴会はいりません。傍聴を希望する人は、開催の有無を必ず事前に確認してください。
ホームページ
福岡県都市計画課
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

年末の交通安全・安全安心まちづくり運動 平成23年12月11日(日)～31日(土)

問い合わせ

糸島市危機管理課 ☎(332) 2110
糸島市公式HPより [交通安全](#) [検索](#)

平成23年度福岡県交通安全功労者表彰 ～吉富幸子さんが表彰を受けられました～

吉富さんは、昭和54年から女性の地位向上を目的とした「手をつなぐ糸島地区女性のつどい」(当時)の役員として、交通安全普及のための活動を続けられ、平成14年から姪浜ドライビングスクールと連携して、女性の安全運転意識向上と運転技術の向上を図った「糸島市レディース安全運転講習会」の設立と運営に携わってこられました。また、四季の交通安全運動期間中に街頭活動、毎月1日と20日に交通安全協会の広報車による広報活動を続けられています。



活動を行う吉富さん(右)と前田さん(左)

市と糸島警察署・市交通安全協会・市防犯協会では「年末の交通安全運動・安全安心まちづくり運動」を実施します。
期間中にキャンペーンを実施し、「交通事故のなймаちづくり」「安全で安心して暮らせる社会の実現」を呼びかけます。
運動の重点
①飲酒運転の撲滅
②高齢者の交通事故防止
③万引き・薬物乱用・青少年の非行防止
④市民を巻き込む凶悪犯罪の撲滅